

証券コード4736
2019年6月11日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門二丁目2番5号
日 本 ラ ッ ド 株 式 会 社
代表取締役社長 須澤 通雅

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2019年6月25日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目2番5号 共同通信会館ビル
共同通信会館 5階会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい）
3. 株主総会の目的である事項
報 告 事 項 第48期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び
計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月25日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご返送下さい。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、4頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2019年6月25日(火曜日)の午後5時30分までに行使して下さい。

(3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、(またはパソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して)議決権を行使された場合には、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

5. その他株主総会招集に関する事項

(1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

(2) 代理人により議決権を行使される場合には、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面(委任状等)のご提出が必要となりますのでご了承下さい。

(3) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知下さい。

以上

~~~~~  
注) ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.nippon-rad.co.jp>)に掲載しております。

・計算書類の「個別注記表」

なお、上記の事項は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した計算書類に含まれております。

◎株主総会参考書類、事業報告並びに計算書類について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.nippon-rad.co.jp>)において、掲載することによりお知らせいたします。

# 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の方法により行使することができます。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

## 株主総会への出席による議決権の行使



議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。（ご捺印は不要です。）

**日時** 2019年 6月26日（水曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時30分）

**場所** 共同通信会館 5階会議室  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）

## 郵送による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。

**行使期限** 2019年 6月25日（火曜日）午後 5時30分到着分まで

## インターネットによる議決権の行使



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力下さい。

**行使期限** 2019年6月25日（火曜日）午後 5時30分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承下さい。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従ってご行使下さいませようお願い申し上げます。

当社の指定する議決権行使サイト <https://www.web54.net>



バーコード読取機能付のスマートフォン又は携帯電話を利用して右上の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォン又は携帯電話の取扱説明書をご確認下さい。

議決権行使期限：2019年 6月25日（火曜日）午後 5時30分まで

## ① 議決権行使サイトへアクセス



<https://www.web54.net>「次へすすむ」をクリック

## ② ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

※ ご自身で「パスワード」を設定されていない株主様は、新しい「パスワード」をご登録していただく必要があります。

## ③ パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力下さい。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※ インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットを有効な議決権行使として取り扱いません。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
フリーダイヤル 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開ならびに内部留保の状況を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 金5円  
総額 26,429,170円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月27日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となります。  
つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | おおつか りゅういち<br>大塚 隆一<br>(1939年9月12日生) | 1975年11月 当社入社<br>1976年1月 当社取締役就任<br>1976年11月 当社代表取締役副社長就任<br>1981年11月 当社代表取締役社長就任<br>2001年6月 当社代表取締役会長就任(現任)                                                                                                        | 932,520株           |
| 2         | すざわ みちまさ<br>須澤 通雅<br>(1968年8月28日生)   | 1994年4月 東燃株式会社入社<br>1998年2月 ザクソングループ入社<br>2004年2月 株式会社エルゴ・ブレイングループ入社<br>2006年4月 株式会社グリッドソリューションズ入社<br>2009年2月 当社入社<br>2009年6月 当社取締役就任<br>プロダクトマーケティング事業本部長<br>2013年6月 当社代表取締役社長就任(現任)                               | 16,200株            |
| 3         | のぐち あきら<br>埜口 晃<br>(1968年12月23日生)    | 1989年4月 当社入社<br>2008年4月 当社オープンシステム事業部長就任<br>2009年10月 当社第一ソリューション事業部長就任<br>2014年6月 当社執行役員 兼 第一ソリューション事業部長就任<br>2018年6月 当社取締役就任(現任)<br>第一ソリューション事業部長(現任)                                                              | 300株               |
| 4         | つちやま つよむ<br>土山 剛<br>(1969年7月20日生)    | 1993年3月 三井物産株式会社入社<br>2000年4月 クリティカルバス・パシフィック株式会社入社<br>2002年4月 株式会社エルゴ・ブレインズ入社<br>2007年7月 ライムライト・ネットワークス・ジャパン株式会社入社<br>2010年9月 同社代表取締役就任<br>2014年9月 当社入社 執行役員 兼 管理本部経営企画室長<br>2018年6月 当社取締役就任(現任)<br>管理本部経営企画室長(現任) | 4,400株             |

| 候補者番号 | ふりがな<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                        | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | たけだ くにひこ<br>武田 邦彦<br>(1943年6月3日生)  | 1966年3月 旭化成株式会社入社<br>1986年7月 旭化成工業ウラン濃縮研究所長<br>1993年10月 芝浦工業大学工学部教授<br>2002年5月 名古屋大学大学院教授<br>2007年4月 中部大学総合工学研究所教授<br>2010年6月 当社社外取締役就任(現任)<br>2015年4月 中部大学総合工学研究所特任教授(現任)<br>2015年6月 ダイコク電機株式会社取締役就任(現任) | 0株         |
| 6     | いけがい まさし<br>池貝 庄司<br>(1935年2月27日生) | 1957年4月 第一物産株式会社(現三井物産株式会社)入社<br>1984年4月 同社情報産業開発部長<br>1991年5月 同社役員待遇参与<br>1991年8月 同社退職<br>1991年9月 池貝ビジネスコンサルティング株式会社代表取締役(現任)<br>1997年3月 株式会社オークネット監査役就任<br>2011年6月 当社社外取締役就任(現任)                        | 0株         |
| 7     | リュウ コーチェン<br>劉 克振<br>(1954年4月8日生)  | 1979年5月 Hewlett-Packard Taiwan入社<br>1983年5月 Advantech Co., Ltd. 設立<br>同社会長就任(現任)<br>2000年2月 Advantech Corporate Investment Co., Ltd. 設立<br>同社会長就任(現任)<br>2018年6月 当社社外取締役就任(現任)                            | 0株         |

- (注) 1. 候補者劉克振氏はAdvantech Co., Ltd. の会長であり、当社は同社との間で資本業務提携をしております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 武田邦彦氏、池貝庄司氏、劉克振氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断した理由について
- (1) 武田邦彦氏につきましては、工学博士、大学教授としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 池貝庄司氏につきましては、情報通信の専門的な知識・経験また経営コンサルティングの経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (3) 劉克振氏につきましては、国際的な大企業の創業経営者として、営業・プロダクト・マーケティングでのイノベーションにおける豊富な経験と見識のもとに、環境の変動に適応していくグローバルな視点を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 武田邦彦氏、池貝庄司氏、劉克振氏は、過去に当社または子会社の業務執行者若しくは役員であったことはありません。
  5. 武田邦彦氏、池貝庄司氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
  6. 武田邦彦氏、池貝庄司氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。
  7. 武田邦彦氏、池貝庄司氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
  8. 武田邦彦氏、池貝庄司氏、劉克振氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利業務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
  9. 劉克振氏は、当社の特定関係事業者であるAdvantech Co., Ltd.の業務執行者であり、かつ過去5年間においても、業務執行者となっております。
  10. 武田邦彦氏、池貝庄司氏、劉克振氏は、現在、当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって武田邦彦氏が9年、池貝庄司氏が8年、劉克振氏が1年となります。
  11. 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。武田邦彦氏、池貝庄司氏、劉克振氏は当社との間で当該責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、各氏との間で改めて当該契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりです。
    - ・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
    - ・前記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役福森久美1名は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| ふくもり ひさみ<br>福森 久美<br>(1952年12月13日生) | 1982年3月 公認会計士登録<br>1982年4月 日本合同ファイナンス株式会社（現株式会社ジャフコ）入社<br>1997年6月 同社取締役就任<br>2001年6月 同社常務取締役就任<br>2004年4月 株式会社ヴィクトリア代表取締役社長就任<br>2005年5月 株式会社ジャフコ常務執行役員就任<br>2006年6月 同社常勤監査役就任<br>2011年1月 公認会計士福森久美事務所開所代表就任（現任）<br>2011年6月 株式会社フェローテック社外監査役就任（現任）<br>2013年6月 東京エレクトロンデバイス株式会社社外監査役就任（現任）<br>2015年6月 当社社外監査役就任（現任） | 0株                 |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 福森久美氏は社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断した理由について  
 福森久美氏につきましては、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 福森久美氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
5. 福森久美氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。
6. 福森久美氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

7. 福森久美氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受により当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
8. 福森久美氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。監査役として職務を引き続き適切に遂行いただけるものと判断しております。
9. 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外監査役福森久美氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、同氏との間で改めて当該契約を締結する予定です。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

## <添付書類>

# 事業報告

(自 2018年4月1日)  
(至 2019年3月31日)

## I 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢や、所得環境の改善傾向を背景に緩やかな景気回復が持続したものの、設備投資については、中国経済の減速などを受けた外需の低迷が輸出企業の設備投資の抑制に作用し、製造業を中心に機械受注が減少しました。海外経済においては、中国や欧州などで景気減速感が強まっていることや、米中貿易摩擦が深刻化すると金融市場の混乱や米中両国経済の悪化と世界経済への波及が懸念されることから、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

当社の属する情報サービス産業界は、政府が発表した「世界最先端デジタル国家」の創造に向けたIT戦略において、行政サービス、市町村を含む地方公共団体、民間産業分野でのICTを活用したデジタル化をIoT（モノのインターネット化）、AI（人工知能）、クラウドコンピューティング、ブロックチェーン等の技術基盤で整備することにより、地域の活性化、企業活動の高度化、生産性の向上に向けた取り組みが始まっております。

このような状況の中、当社は、新技術への取り組みとして特に注力しているAIやIoT関連開発では、各社様との業務提携や販売提携を積極展開すると共に、世界の最先端技術をいち早く取り入れることによって新しい付加価値をもった業務ソリューションの提案に取り組んでまいりました。また、新規事業創出などイノベーションを生み出すことができる組織体制や人材獲得の拡大と育成サポート強化の取り組みに注力してまいりました。

この結果、当社の当事業年度の売上高は、33億38百万円（前期比7.3%増）となりました。損益につきましては、営業利益74百万円（前期比55.6%減）、経常利益81百万円（前期比54.4%減）、当期純利益34百万円（前期比85.1%減）となりました。

事業の種類別セグメントの売上を示すと、次のとおりであります。

| 事業区分              | 売上高(千円)   | 構成比(%) | 前期増減率(%) |
|-------------------|-----------|--------|----------|
| エンタープライズソリューション事業 | 2,026,747 | 60.7   | 6.1      |
| IoTインテグレーション事業    | 1,311,962 | 39.3   | 9.4      |
| 合計                | 3,338,709 | 100    | 7.3      |

当社の報告セグメントは、「プロダクトマーケティング事業」「ビジネスソリューション事業」「IoTソリューション事業」「クラウドソリューション事業」の4区分としておりましたが、当事業年度より、「エンタープライズソリューション事業」、「IoTインテグレーション事業」の2区分に変更することといたしました。

この変更は、Advantech Co., Ltd. との資本業務提携を受けた事業体制の刷新、及び商流の再構成を目的とした新組織体制による社内業績管理区分の見直しに伴うものであります。

主な変更点として、従来のセグメント区分「ビジネスソリューション事業」を軸に「プロダクトマーケティング事業」のBIツール系事業を加えた区分を「エンタープライズソリューション事業」とし、SI・プラットフォーム型開発をソフトウェア開発セグメントとして再統合しました。また、従来の「IoTソリューション事業」及び「クラウドソリューション事業」を軸に「プロダクトマーケティング事業」の映像関連機器販売事業を加えた区分を「IoTインテグレーション事業」とし、ハードウェアベースの事業領域を広義のIoTインテグレーションセグメントとして再統合しました。

以下の前期比較については、前事業年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### 「エンタープライズソリューション事業」

各業種向けの派遣常駐形態のシステム開発及び受託請負形態のシステム開発案件において、展開する全てのエリアで受注状況が良好で技術者の稼働状況が引き続き高く、また、「kintone (キントーン)」（サイボウズ株式会社が提供するビジネスアプリ作成クラウド）による基幹システム提案の引合いが好調なことから、安定した売上高を積上げたことにより、売上高は20億26百万円（前期比6.1%増）となりました。

## 「IoTインテグレーション事業」

当社が展開するIoTプラットフォーム「Konekti®（コネクティブ）」及び関連ソリューションと2018年3月に戦略的提携を締結したAdvantech Co., Ltd. が展開するIIoT製品、WISE-PaaS及びSRP（Solution Ready Platform）ソリューションを用いて、製造現場で活用できるIoTソリューションの提案に注力すると共に、西日本エリアにテクニカルチームを設置する等の受注活動の推進を図りました。また、「働き方改革」を推進する企業向けに、効果的なプレゼンテーションを実現するマルチ情報共有会議システム「Mezzanine（メザニン）」と大型壁面マルチスクリーンディスプレイ販売、自動車搭載セキュリティシステムのロイヤリティ収入等により、売上高は13億11百万円（前期比9.4%増）となりました。

### (2) 設備投資等の状況

当事業年度においては、特記すべき事項はありません。

### (3) 資金調達の状況

①第三者割当増資及び自己株式の処分を行い、合計で11億2百万円の資金調達を行いました。

| 会社名                                      | 区分      | 発行株式数    | 1株当たり発行価額 | 調達金額   | 払込期日       |
|------------------------------------------|---------|----------|-----------|--------|------------|
| Advantech Co., Ltd.                      | 第三者割当増資 | 850,000株 | 1,098円    | 933百万円 | 2018年4月27日 |
| Advantech Corporate Investment Co., Ltd. | 自己株式の処分 | 154,310株 | 1,098円    | 169百万円 | 2018年4月27日 |

②金融機関より長期借入金として6億円の資金調達を実施しました。

### (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当事業年度においては、特記すべき事項はありません。

### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当事業年度においては、特記すべき事項はありません。

### (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当事業年度においては、特記すべき事項はありません。

### (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当事業年度においては、特記すべき事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

当社は、情報化社会の基盤構築を通じて、経済の発展と活力ある豊かな社会の実現に貢献することを経営の基本方針とし、低コスト・高品質・高付加価値のトータルソリューションを提案しております。今後も当社は、継続的な成長を達成するため、先端技術への先行投資を継続するとともに、高収益体質への改善に向けた効率的な経営を目指します。この目標に沿って、当社が対処すべき具体的な経営課題は、以下のとおりと考えております。

### ①営業推進体制の強化

当社は、情報サービス産業界の変化を踏まえ、各事業の拡大を目指しておりますが、今後は企業の業務システムのアウトソーシングの拡大とIoT部門での提案営業活動の拡大が見込まれるところから、営業推進体制の強化を目指してまいります。営業活動において、顧客要求を的確につかむことが大事と考えております。

### ②優秀な人材の確保

上記営業推進体制の中で、顧客ニーズに適時的確に応えていくためには、適切な人材確保を重要課題のひとつと認識しております。それには、新卒採用及び中途採用を促進するとともに、協力会社との連携を強化し、システムエンジニアとコンサルタント型営業人材の供給能力を高めます。また、戦略的に必要とされる技術について個々の社員とのキャリアの融合を図る目的で資格取得支援を通じた人材育成に努めるとともに、働きやすい職場環境を整備することで、優秀な人材の確保に努めてまいります。

### ③競争力の強化

競争優位を保つためには、差別化された強い技術力（商品力、開発能力、開発手法、コンサルティング能力）を基盤としたビジネスモデルの確立が必要と認識しております。当社の体制整備等の継続的対応に加え、より一層重要性を増している戦略的事業提携や事業統合を積極的に推進してまいります。

#### ④アライアンス構築によるプロダクトラインアップの拡充

当社は、これまでに蓄積してきた技術をもとに顧客ニーズに即したプロダクトの自社開発を行っています。しかしながら、ITソリューションが顧客のビジネスの発展に不可欠なものと位置付けられるに伴い、顧客の多様なニーズに応えることのできるプロダクト群を当社だけで開発することは難しく、外部IT企業とのアライアンスを通じてプロダクトラインアップの拡充を図ってまいります。

#### ⑤顧客満足度の向上

顧客満足度の向上は、情報サービス産業における唯一の経営資源であるシステムエンジニアによってなされると認識しており、また、満足度において他社との差別化をもたらす大きな要素のひとつは技術力であると確信しております。当社は、ISO9001教育規程に沿った先進技術の資格取得支援などによって、システムエンジニアの技術力を継続的に強化し、組織レベルでの品質向上につなげてまいります。

#### ⑥収益性の確保

ソフトウェア開発事業の特徴として、業務の品質管理による収益性確保が重要課題のひとつと認識しております。受注案件の吟味と当社品質方針に基づくプロジェクト管理の更なる徹底に取り組んでおり、各プロジェクトにおける利益管理、コスト管理を徹底することに努めてまいります。

#### ⑦効率的な経営と収益力改善

企業価値を最大化するためには、事業目的の明確化、人的資源の最適化など、経営効率の向上も重要課題のひとつと認識しており、その課題の解決に向けた人材交流の活性化及び収益性改善の推進と事業拡大に邁進いたします。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分        | 第 45 期<br>(2016年3月期) | 第 46 期<br>(2017年3月期) | 第 47 期<br>(2018年3月期) | 第 48 期<br>(2019年3月期) |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高      | 3,500,163            | 3,219,398            | 3,110,700            | 3,338,709            |
| 経 常 利 益    | 239,455              | 241,623              | 177,515              | 81,022               |
| 当 期 純 利 益  | 390,047              | 252,643              | 227,747              | 34,029               |
| 1株当たり当期純利益 | 95円56銭               | 59円21銭               | 53円19銭               | 6円53銭                |
| 純 資 産      | 1,018,869            | 1,347,023            | 1,559,255            | 2,670,075            |
| 総 資 産      | 2,541,731            | 2,445,118            | 2,650,763            | 4,461,635            |
| 1株当たり純資産   | 249円63銭              | 314円61銭              | 363円97銭              | 504円97銭              |

(注) 1. 第47期より事業報告を単体ベースで作成しておりますので、上記の推移につきましても単体ベースの4期分を記載しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更するとともに、前事業年度の金額は組替え後の金額で表示しております。

## (10) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社は、以下の内容を主な事業としております。

### ①エンタープライズソリューション事業

各種システムの受託開発及び導入コンサルティング、業務アプリケーション、制御アプリケーション、Webアプリケーション、モバイルアプリケーション開発支援、ビッグデータ解析の構築支援、パッケージ製品の自社開発及び販売代理業務、海外製品のローカライズ及び国内販売

### ②IoTインテグレーション事業

当社が展開するIoTプラットフォーム「Konekti® (コネクティブ)」及びその関連ソリューション、緊急車両向けシステム製品、自動車及び船舶搭載の組込システム開発及びライセンス販売、大型壁面マルチスクリーンディスプレイ輸入販売、データセンター事業、クラウドサービス事業

(11) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

| 名 称             | 所 在 地   |
|-----------------|---------|
| 本 社             | 東京都港区   |
| 大 阪 事 業 所       | 大阪府大阪市  |
| 名 古 屋 事 業 所     | 愛知県名古屋市 |
| 福 岡 技 術 セ ン タ ー | 福岡県福岡市  |

(12) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------------|------------|--------|--------|
| 280 (13) 名 | 10名増 (2名増) | 38.64歳 | 11.24年 |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 前事業年度末比増減は、前事業年度単体の使用人数と比較しております。

(13) 重要な親会社及び子会社等の状況

- ①親会社の状況  
該当事項はありません。  
②子会社の状況  
該当事項はありません。  
③重要な関連会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金     | 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容  |
|---------------------|-----------|-----------|----------------|
| 株 式 会 社 ラ イ ジ ン シ ャ | 百万円<br>40 | %<br>49.0 | 医療情報関連システム開発販売 |

④その他

Advantech Co., Ltd. は、当社の議決権を19.0% (間接所有含む) 所有しており、当社はAdvantech Co., Ltd. の持分法適用の関連会社であります。

(14) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

| 借入先          | 借入金残高(千円) |
|--------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 600,000   |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 2,300     |

II 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 15,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,355,390株
- (3) 株主数 2,624名
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 大株主

| 株主名                                      | 持株数     | 持株比率  |
|------------------------------------------|---------|-------|
|                                          | 株       | %     |
| 大塚隆一                                     | 932,520 | 17.64 |
| A D V A N T E C H C O . , L T D .        | 850,000 | 16.08 |
| 株式会社SBI証券                                | 472,500 | 8.94  |
| 有限会社モールネット                               | 288,000 | 5.45  |
| 株式会社アイテック                                | 200,000 | 3.78  |
| ADVANTECH CORPORATE INVESTMENT CO., LTD. | 154,310 | 2.92  |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社                    | 100,300 | 1.90  |
| 小中景子                                     | 92,500  | 1.75  |
| BANK JULIUS BAER AND CO. LTD.            | 83,700  | 1.58  |
| 日本ラッド従業員持株会                              | 77,600  | 1.47  |

(注) 1. 持株比率は自己株式 (69,556株) を控除して計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

2018年4月27日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行及び自己株式の処分により発行済株式の総数は850,000株増加し、自己株式の総数は154,310株減少しております。

## (7) 当社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

|                        |                   |                                                |
|------------------------|-------------------|------------------------------------------------|
|                        |                   | 第5回新株予約権                                       |
| 発行決議日                  |                   | 2018年2月5日                                      |
| 新株予約権の数                |                   | 3,000個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 300,000株<br>(新株予約権1個につき100株)              |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権1個当たり200円                                 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 1個当たり 120,300円<br>(1株につき 1,203円)               |
| 権利行使期間                 |                   | 2021年7月1日から<br>2025年3月31日まで                    |
| 行使の条件                  |                   | (注) 1, 2, 3, 4, 5                              |
| 役員の保有状況<br>(注6)        | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 3,500個<br>目的となる株式数 350,000株<br>保有者数 4人 |

- (注) 1. 新株予約権者は、2021年3月期において当社の有価証券報告書に記載される経常利益が、600百万円を超過した場合、新株予約権を行使することができる。上記にかかわらず、2019年3月期または2020年3月期において、経常利益が200百万円を下回った場合、本新株予約権を行使することができない。なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
6. 取締役4名のうち2名に付与している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。

### Ⅲ 会社役員に関する事項（2019年3月31日現在）

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                          |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 大塚 隆 一  |                                                                       |
| 代表取締役社長   | 須 澤 通 雅 |                                                                       |
| 取 締 役     | 埜 口 晃   | 第一ソリューション事業部長                                                         |
| 取 締 役     | 土 山 剛   | 管理本部経営企画室長                                                            |
| 取 締 役     | 武 田 邦 彦 | 中部大学総合工学研究所特任教授<br>ダイコク電機株式会社取締役                                      |
| 取 締 役     | 池 貝 庄 司 | 池貝ビジネスコンサルティング株式会社代表取締役                                               |
| 取 締 役     | 劉 克 振   | Advantech Co., Ltd. 会長<br>Advantech Corporate Investment Co., Ltd. 会長 |
| 常 勤 監 査 役 | 蒲 池 孝 一 | 公認会計士蒲池孝一事務所代表                                                        |
| 監 査 役     | 日 下 公 人 | 三谷産業株式会社社外監査役                                                         |
| 監 査 役     | 福 森 久 美 | 公認会計士福森久美事務所代表<br>株式会社フェローテック社外監査役<br>東京エレクトロニクス株式会社社外監査役             |
| 監 査 役     | 藤 澤 哲 史 | アーク東短オルタナティブ株式会社取締役会長                                                 |

- (注) 1. 取締役のうち武田邦彦氏、池貝庄司氏、劉克振氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち蒲池孝一氏、日下公人氏、福森久美氏及び藤澤哲史氏は、社外監査役であります。
3. 監査役のうち蒲池孝一氏、福森久美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役のうち藤澤哲史氏は、金融機関での豊富な経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、日下公人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 執行役員は次のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名     | 担 当                         |
|---------|---------|-----------------------------|
| 執 行 役 員 | 二階堂 孝   | ビジネスソリューション部長               |
| 執 行 役 員 | 佐々木 啓 雄 | 管理本部経理財務部長                  |
| 執 行 役 員 | 奥 野 仁 士 | 第二ソリューション事業部長               |
| 執 行 役 員 | 平 井 強   | IoTソリューション事業部長              |
| 執 行 役 員 | 森 藤 周 彦 | エンタープライズソリューション事業本部営業統括部長   |
| 執 行 役 員 | 大塚 隆 之  | IoTソリューション事業部IoT. SENSE推進部長 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支給人数       | 報酬等の額                  |
|--------------------|------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(3名) | 77,484千円<br>(4,800千円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(4名) | 12,000千円<br>(11,400千円) |
| 合 計                | 12名        | 89,484千円               |

## (4) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役武田邦彦氏は中部大学総合工学研究所の特任教授及びダイコク電機株式会社取締役を兼職しております。なお、当社と各社との間には重要な取引その他の関係はありません。
- ・取締役池貝庄司氏は池貝ビジネスコンサルティング株式会社の代表取締役を兼職しております。なお、当社と同社との間には重要な取引その他の関係はありません。
- ・取締役劉克振氏はAdvantech Co., Ltd. 会長及びAdvantech Corporate Investment Co., Ltd. 会長を兼職しております。なお、Advantech Co., Ltd. は当社の大株主であり、当社は同社との間にIoTソリューション事業の取引関係があります。
- ・監査役蒲池孝一氏は公認会計士蒲池孝一事務所の代表を兼職しております。なお、当社と同社の間には重要な取引その他の関係はありません。
- ・監査役日下公人氏は三谷産業株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、当社と同社との間には重要な取引その他の関係はありません。
- ・監査役福森久美氏は公認会計士福森久美事務所の代表、株式会社フェローテック及び東京エレクトロニクス株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、当社と各社の間には重要な取引その他の関係はありません。
- ・監査役藤澤哲史氏はアーク東短オルタナティブ株式会社の取締役会長を兼職しております。なお、当社と同社との間には重要な取引その他の関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏名      | 出席状況及び発言状況                                                                                                        |
|-----|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 武 田 邦 彦 | 当事業年度開催の取締役会に概ね出席し、工学博士、大学教授としての専門的な知識・経験等から経営全般に対するアドバイス、経営の効率化等について発言をしております。                                   |
| 取締役 | 池 貝 庄 司 | 当事業年度開催の取締役会に概ね出席し、情報通信の専門的な知識・経験また経営コンサルティングの経験等から経営の効率化等について適切な発言を適宜行っております。                                    |
| 取締役 | 劉 克 振   | 就任後、当事業年度開催の取締役会に出席し、国際的な大企業の創業経営者として、営業・プロダクト・マーケティングでのイノベーションにおける豊富な知識・経験等から経営全般に対するアドバイス、経営の効率化等について発言をしております。 |
| 監査役 | 蒲 池 孝 一 | 当事業年度開催の取締役会、監査役会に概ね出席し、公認会計士としての専門的な知識から適宜質問し、意見を述べております。                                                        |
| 監査役 | 日 下 公 人 | 当事業年度開催の取締役会、監査役会に概ね出席し、経済界等の要職を歴任され人格、職見ともに高く客観的な立場から適切な発言を適宜行っております。                                            |
| 監査役 | 福 森 久 美 | 当事業年度開催の取締役会、監査役会に概ね出席し、公認会計士としての専門的な知識から適宜質問し、意見を述べております。                                                        |
| 監査役 | 藤 澤 哲 史 | 就任後、当事業年度開催の取締役会、監査役会に概ね出席し、金融機関での豊富な経験から財務及び経営全般について専門的な知識から適宜質問し、意見を述べております。                                    |

## IV 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

アスカ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 10,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 10,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当事業年度において該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任に関する議案の内容の決定を行います。

### (5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

#### 1. 処分対象

アスカ監査法人

#### 2. 処分内容

2017年9月25日から2017年12月24日までの3ヵ月間の契約の新規締結に関する業務の停止

#### 3. 処分理由

他社の財務書類の監査において、2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。

## V 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保する体制

#### ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、毎月定期的に取締役会を開催し、取締役間の円滑な意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監視し、法令や定款及び社内規程の違反を未然に防止します。
- ・取締役が、他の取締役の法令や定款などに違反する行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告します。
- ・監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査の方針に従い監査を行う他、取締役会に出席し、会社の決議事項のプロセス及び内容が、法令及び定款などに適合しているか確認します。
- ・社外取締役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行や、会社の決議事項のプロセス及び内容が、法令及び定款などに適合しているか確認します。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、取締役会規程及びその他関連規程や、情報セキュリティ基本方針及び関連する手順書に基づき、取締役の職務執行に係る文書・記録その他情報を、その保存媒体に応じて、適切かつ検索及び閲覧可能な状態で、定められた期間、保存・管理します。
- ・取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

#### ③当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、当社及び当社子会社の事業活動全般にわたり生じうるリスクについて、その対策、権限、責任、体制などを定めた経営危機管理規程に基づき、リスクの未然防止、解消、事故などの再発防止に努めます。
- ・当社及び当社子会社の各部門は、所管業務に付随するリスク管理に必要な体制を構築します。また、当社の内部統制室は、定期的実施する内部監査において、当社及び当社子会社の整備運用状況を監査し、組織横断的なリスク状況の監視に努めます。

④当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社の取締役は、責任と権限に関する基本事項を定めた、職務権限規程及び職務権限表に基づき、適正かつ効率的に職務を執行します。
- ・当社は、重要事項の意思決定において慎重な審議を行うとともに役員間の円滑な意思疎通を図るために、取締役会に加え、常勤取締役及び執行役員らで構成される経営会議を設置しています。取締役会は原則として毎月1回定時に開催し、法令及び定款に定められた重要事項の決定及び業務執行状況報告などを行い、また、経営会議も原則として毎月1回定時に開催し、取締役会決定事項以外の経営の重要な事項についての決定や審議及び業務執行状況報告などを行います。
- ・当社は、取締役の監督機能の強化と、経営の意思決定の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会で決定した方針に従い、それぞれの担当する部門において業務執行を行います。
- ・子会社においては、定期的な取締役会にて重要事項を協議し、業務執行の達成・進捗状況を当社及び子会社にて随時共有することにより、迅速な意思決定を図る体制を整備しています。

⑤当社及び当社子会社の従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社及び当社子会社は、法令、規則及びブルーの遵守を定めたコンプライアンスマニュアルや各種規程を社内WEBに掲載し、全役職員に継続的な周知徹底を図ります。
- ・当社の内部統制室は、従業員が法令、定款及び社内規程などを遵守して、適正に職務を遂行しているかどうかを内部監査規程に基づき監査し、その監査結果を取締役及び監査役に報告します。
- ・当社は、内部通報処理規程に基づき、コンプライアンスの通報窓口を内部統制室に設置し、法令、定款及び社内規程などに照らして疑義のある行為について、従業員が直接連絡できる体制としています。

⑥子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

- ・当社は、当社及び当社子会社の経営を円滑に行うために、子会社の取締役等から随時、職務の執行に係る事項の報告を受け、業務執行状況及び財務状況等を共有する体制を整備し運用しています。

- ⑦当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、関係会社管理規程に基づき、当社を中心とした企業集団全体に対する適切な経営管理を行います。
  - ・当社は、子会社の取締役及び監査役を当社から派遣することにより、子会社の業務執行の監督若しくは経営の監視を行います。
  - ・当社は、子会社及び関連会社の経営についてはその自主性を尊重しつつも、事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要案件についての事前協議と適正な助言を行います。
  - ・当社は、グループ全体でコンプライアンス体制を構築するため、グループ会社にもコンプライアンスマニュアルを配布し、行動規範の遵守を徹底します。
- ⑧監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- ・監査役会からその職務を補助すべき従業員を置くことを求められた場合は、取締役会は監査役と協議の上、内部統制室若しくはその他の部署より、必要と認める人員を、監査役を補助すべき従業員として任命します。
- ⑨前号の従業員の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役職務の補助のために、監査役会の求めに応じて配置した人員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。
  - ・前号の従業員は、監査役の指揮命令に従い取締役から独立してその職務を遂行することにより、監査役の指示の実効性を確保しています。
- ⑩当社の取締役及び従業員が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制、並びに子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制
- ・当社及び当社子会社の取締役及び従業員は、監査役から求められたときは速やかに業務執行状況を報告し、当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、及び重要な法令違反、若しくは定款に違反する事項を発見したときは、直ちに監査役に報告します。
  - ・当社及び当社子会社の監査役は、取締役会の他、監査上重要と判断した会議に出席するとともに、必要がある場合には、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役、執行役員及び従業員に必要に応じて説明を求

めることができます。

⑪前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社では内部通報処理規程を策定し、役員及び従業員その他当社と雇用契約を締結しているすべての者からの通報を受ける窓口を設置し、通報者が相談又は通報したことを理由として、通報者に対して解雇その他のいかなる不利益な扱いを行わない体制を確保しています。

⑫監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、必要額を見積もり予算計上します。
- ・監査役がその職務の遂行に必要と認められる費用の前払又は償還の請求をしたときは、速やかに応じるものとします。

⑬その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役はその職務の執行にあたり、他のいかなる者からも制約を受けることなく、取締役の職務執行が法令及び定款などに適合しているかどうかについて、独立して自らの意見形成を行う権限を持ちます。
- ・監査役は、内部統制室、会計監査人、その他必要と認める者と連携して、その監査業務が実効的に行えるようにしています。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

①コンプライアンスについては、当社の役員に対して、コンプライアンスの基本的事項の再確認となる社内講習などによりコンプライアンス意識の浸透を図っております。

②金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、当事業年度において重大な違反は見当たらず、内部統制システムは適切に運用されております。

③当社の事業の報告については、定期的に行われる取締役会や社内的重要な会議でも報告がされ、問題点や課題については適時関係部署へ指示を行っております。

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

日本ラッドは1971年の創業以来、情報化社会の基盤を構築する当社グループの業務を通して、経済の発展と活力ある豊かな社会の実現に貢献してまいりました。またこの間、ITソリューションプロバイダーとしての開発経験、ノウハウを蓄積するとともに、顧客、従業員、パートナー企業や最先端技術を保有する国外の大手ソフトウェア開発企業等の取引先、その他ステークホルダーとの間で良好な関係を築いてまいりました。

当社の事業活動において、お客様の要望に応じた仕様、技術、サービスの面で競合他社との差別化を図るためには、単なる商品販売、受託開発にとどまらず、コストパフォーマンスに優れたサービスの提供が肝要であります。そのためには、高度な技術の保有とそのための研究開発、営業及び技術のノウハウを有する人材の育成等を重視し、その上で、その高度な技術を有機的に融合させ、安全で高性能・高品質かつ付加価値の高いシステムを構築、提供することが必要であり、その実現に向けた体制の構築が、企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものであると考えております。よって、当社の経営にあたっては、専門性の高い業務知識や営業のノウハウを備えたものが取締役に就任して、法令及び定款の定めを遵守しつつ、当社の財務及び事業における方針の決定の任にあたるのが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

近年では、わが国においても、企業の成長戦略として企業買収等の手法が多用されておりますが、当社は、このような市場原理に基づく手法は企業成長に向けたひとつの重要な選択肢であると認識しております。また、証券取引所に株式を上場している企業である以上、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものであり、株式の大量買付行為を含む当社の支配権の異動については、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると認識しております。

しかしながら、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害する恐れのあるもの、既存の株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買い付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもあり、当社はこのような大量買付行為は不適切なものと考えます。

以上を、当社の基本方針としておりますが、上記のような要件に該当する当社株式の大量買付行為が行われようとした場合において、当社がその大量買付行為に対して反対する旨を表明するにとどまるものであり、原則として当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることの防止策について、株主総会及び取締役会で決議することを定めるものではありません。

しかしながら、株主の皆様が意思が正しく反映される環境を確保するために、法令、証券取引所等の諸規則及び当社定款に沿って、対抗策等の検討を継続するとともに、当社株式の大量買付行為等についての日常的な確認活動等を実施し、株主の皆様の共同の利益や企業価値を損なうことがないように、機動的に対応していく所存であります。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。環境変化に対応した技術開発や新規事業投資に備え内部留保に努めるとともに、事業の進捗に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき5円の配当を実施とさせていただきます。予定であります。

なお、今後も株主の皆様への支援に報いるため、継続的・安定的に配当を実施できるよう努めてまいります。

---

以上のご報告は、百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨て、また千円単位の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、百分率は小数点第2位を四捨五入しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部        |                  |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,068,633</b> | <b>流動負債</b>    | <b>656,189</b>   |
| 現金及び預金          | 3,250,850        | 買掛金            | 160,560          |
| 売掛金             | 698,505          | 1年内返済予定の長期借入金  | 122,300          |
| 製品              | 1,430            | リース債務          | 297              |
| 仕掛品             | 32,075           | 未払金            | 25,059           |
| 原材料及び貯蔵品        | 7,996            | 未払費用           | 115,886          |
| 前払費用            | 44,441           | 未払法人税等         | 42,660           |
| その他             | 33,613           | 未払消費税等         | 45,714           |
| 貸倒引当金           | △279             | 前受り金           | 59,343           |
| <b>固定資産</b>     | <b>393,002</b>   | 賞与引当金          | 24,590           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>37,610</b>    | その他の債権         | 59,185           |
| 建物              | 9,550            | <b>固定負債</b>    | <b>1,135,370</b> |
| 車両運搬具           | 5,604            | 長期借入金          | 480,000          |
| 工具、器具及び備品       | 22,455           | 退職給付引当金        | 443,215          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>57,848</b>    | 資産除去債務         | 2,161            |
| 借地権             | 8,690            | 長期未払金          | 209,959          |
| ソフトウェア          | 30,431           | その他            | 33               |
| 電話加入権           | 3,365            | <b>負債合計</b>    | <b>1,791,559</b> |
| その他             | 15,361           | <b>純資産の部</b>   |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>297,543</b>   | <b>株主資本</b>    | <b>2,652,036</b> |
| 投資有価証券          | 167,213          | 資本金            | 1,239,480        |
| 破産更生債権等         | 14,197           | 資本剰余金          | 973,222          |
| 長期前払費用          | 1,535            | 資本準備金          | 659,857          |
| 会員権             | 30,500           | その他資本剰余金       | 313,365          |
| 繰延税金資産          | 28,970           | <b>利益剰余金</b>   | <b>471,604</b>   |
| その他             | 99,823           | その他利益剰余金       | 471,604          |
| 貸倒引当金           | △44,697          | 繰越利益剰余金        | 471,604          |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,461,635</b> | <b>自己株式</b>    | <b>△32,271</b>   |
|                 |                  | 評価・換算差額等       | 17,139           |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金   | 17,139           |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>   | <b>900</b>       |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>2,670,075</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>4,461,635</b> |

# 損 益 計 算 書

(自 2018年 4月 1日)  
至 2019年 3月 31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高                 | 3,338,709 |
| 売 上 原 価               | 2,641,408 |
| 売 上 総 利 益             | 697,301   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 622,835   |
| 営 業 利 益               | 74,465    |
| 営 業 外 収 益             |           |
| 受 取 利 息               | 68        |
| 受 取 配 当 金             | 5,757     |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 239       |
| 為 替 差 益               | 1,430     |
| そ の 他                 | 362       |
| 営 業 外 費 用             |           |
| 支 払 利 息               | 1,281     |
| そ の 他                 | 20        |
| 経 常 利 益               | 81,022    |
| 特 別 損 失               |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 106       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 80,915    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 25,796    |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 46,886    |
| 当 期 純 利 益             | 34,029    |

## 株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)  
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |          |         |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|---------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |          |         |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高               | 772,830   | 193,207   | 215,526  | 408,733 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |          |         |
| 新 株 の 発 行               | 466,650   | 466,650   |          | 466,650 |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |          |         |
| 当 期 純 利 益               |           |           |          |         |
| 自 己 株 式 の 処 分           |           |           | 97,838   | 97,838  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |          |         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 466,650   | 466,650   | 97,838   | 564,488 |
| 当 期 末 残 高               | 1,239,480 | 659,857   | 313,365  | 973,222 |

|                         | 株 主 資 本   |         |          |             |
|-------------------------|-----------|---------|----------|-------------|
|                         | 利 益 剰 余 金 |         | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
|                         | その他利益剰余金  | 利益剰余金合計 |          |             |
|                         | 繰越利益剰余金   |         |          |             |
| 当 期 首 残 高               | 458,983   | 458,983 | △103,864 | 1,536,682   |
| 当 期 変 動 額               |           |         |          |             |
| 新 株 の 発 行               |           |         |          | 933,300     |
| 剰 余 金 の 配 当             | △21,407   | △21,407 |          | △21,407     |
| 当 期 純 利 益               | 34,029    | 34,029  |          | 34,029      |
| 自 己 株 式 の 処 分           |           |         | 71,593   | 169,432     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |         |          |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 12,621    | 12,621  | 71,593   | 1,115,354   |
| 当 期 末 残 高               | 471,604   | 471,604 | △32,271  | 2,652,036   |

|                         | 評価・換算差額等     |            | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|------------|-------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |           |
| 当 期 首 残 高               | 21,673       | 21,673     | 900   | 1,559,255 |
| 当 期 変 動 額               |              |            |       |           |
| 新 株 の 発 行               |              |            |       | 933,300   |
| 剰 余 金 の 配 当             |              |            |       | △21,407   |
| 当 期 純 利 益               |              |            |       | 34,029    |
| 自 己 株 式 の 処 分           |              |            |       | 169,432   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △4,534       | △4,534     | —     | △4,534    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △4,534       | △4,534     | —     | 1,110,819 |
| 当 期 末 残 高               | 17,139       | 17,139     | 900   | 2,670,075 |

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

日本ラッド株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

|                |       |        |   |
|----------------|-------|--------|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石渡 裕一朗 | ㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 今井 修二  | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ラッド株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

日本ラッド株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 蒲 池 孝 一 ㊞

社外監査役 日 下 公 人 ㊞

社外監査役 福 森 久 美 ㊞

社外監査役 藤 澤 哲 史 ㊞

(注) 監査役蒲池孝一、監査役日下公人、監査役福森久美及び監査役藤澤哲史は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区虎ノ門二丁目2番5号  
共同通信会館ビル 共同通信会館5階会議室



## ■交通機関

- 東京メトロ銀座線・南北線 溜池山王駅（9番・14番出口）から徒歩4分
- 東京メトロ銀座線 虎ノ門駅（3番出口）から徒歩6分
- 東京メトロ丸ノ内線・千代田線 国会議事堂前駅（3番出口）から徒歩7分